

地方財政危機突破総決起大会の開催等について（地方六団体）

全国知事会はじめ地方六団体は、3月25日（木）、都道府県会館で記者会見を行い、地方六団体を代表して本会の梶原会長から、5月25日（火）、日本武道館において「地方財政危機突破総決起大会」を開催する旨発表しました。

大会は、本会をはじめ地方六団体で構成する地方自治確立対策協議会が主催し、地方公共団体関係者約7,000名の出席を予定しており、現下の厳しい地方財政の窮状と三位一体改革の本来の意義、そのあるべき姿について、関係者をはじめ広く国民各層の理解を得、改革の実現を図ることを目指しております。

また、4月10日（土）に宮城県仙台市を皮切りに全国各地で開催する「三位一体改革推進列島縦断シンポジウム」の最新の開催予定状況及び岐阜県において県単独で開催する同シンポジウムについても、併せて説明を行いました。

地方財政危機突破総決起大会開催要領

H 1 6 . 3 . 2 5

- 1 大会の名称 地方財政危機突破総決起大会
真の三位一体改革の実現をめざして -
- 2 目 的 現下の厳しい地方財政の窮状と三位一体改革の本来の意義・あるべき姿について、関係者をはじめ広く国民各層の理解を得、地方分権推進の趣旨に沿った真の三位一体改革の実現を図り、地方財政の直面する危機を突破するため、地方六団体の総力を結集して総決起大会を開催することとする。
- 3 主 催 地方自治確立対策協議会

(全国知事会	全国都道府県議会議長会
	全国市長会	全国市議会議長会
	全国町村会	全国町村議会議長会
- 4 日 時 平成16年5月25日(火) 12:00~13:00
- 5 会 場 日本武道館大ホール 千代田区北の丸公園2-3
- 6 出 席 者 地方公共団体関係者 約7,000人

[都道府県知事、都道府県議会議員
	市町村長、市町村議会議員
- 7 来 賓(予定) 内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣
衆参両院議員
- 8 次 第 (1)開 会
(2)主催者代表あいさつ
(3)議長選出
(4)決意表明
(5)来賓あいさつ(予定)
内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣
(6)来賓紹介
(7)激励電報披露
(8)決議採択
(9)実行運動方法の提案
(10)閉 会
- 9 実行運動 大会終了後、政府・国会方面に対し実行運動を行う。